

賛成討論
(竹田)
議百二十一
議百十二
議百七
議百八
議百九
議百十
反対討論
(松山)

(厚生委員長 宮沢一君(宣壇))

○厚生委員長(宮沢良一君) 御指名ありがとうございますので、議案第百十二号について審査報告をさせていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

本案審査に当たっては、冒頭理事者から、今回の補正では被保険者一万六千五百二十人に対する国からの事務費負担金八十二万六千円を歳入としており、歳出においては、今回の条例改正に伴う職員の人件費百六十八万四千円を補正し、総額を四億三千九百万円とする予算外であると説明を受けた後、採決いたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

よろしく当委員会の決定どおり御賛同賜りますようお願い申し上げます。審査報告といたします。

○議長(岩田 博君) 以上で委員長 審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

○九番(竹田政勝君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百十二号については、討論を省略し、委員会報告どおり可決されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) お諮りいたします。

ただいま竹田政勝君から、本案は委員会審査報告どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって議案第百十二号は委員会審査報告どおり可決されました。

○議長(岩田 博君) 日程第八議案第百十三号昭和五十三年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第三号)を議題といたします。

本案については、建設委員会に審査を付託しておりますので、委員長から報告願います。

(建設委員長 高波 忠君(宣壇))

賛成討論
議百十七
議百十八
請 四
陳
議百十三
議百十四
議百十五
議百十六
反対討論
(松山)

。建設委員長(高波忠君) 御指名がございましたので、本案について御報告を申し上げます。

長い歳月を費した加美平事業も一月末には換地処分もできる段階となり、福生駅東口の事業も換地指定はほぼでき上がる段階にきているわけですが、今回の補正はこうした区画整理事業を担当する職員の人件費、百三十九千円を予備費で充当しようとする内容であります。

さしたる質疑もなく、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。慎重御審議の上、御可決くださいますようお願いいたしまして報告いたします。

。議長(岩田 博君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

。議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

。九番(竹田政勝君) この際動議を提出いたします。

にだいま議題となっております議案第百十二号については、討論を省略し、委員会報告どおり可決されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

。議長(岩田 博君) お諮りいたします。

にだいま竹田政勝君から、本案は委員会審査報告どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

。議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって議案第百十三号は委員会審査報告どおり可決されました。

。議長(岩田 博君) 日程第九議案第百十四号昭和五十三年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)を議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(建設委員長 高波 忠君登壇)

。建設委員長(高波忠君) 御指名がございましたので、本案について審査の内容を簡単に御報告申し上げます。

(議案審査報告書) 別添参照

今回の補正は二億一千九十九万円であります。委員から下水道料金の徴収事務委託費あるいは水道管の移設委託費等について質疑があり、当初予算において料金の徴収について先進地の状況

を参考として計上したが、結果的に予定より加入者が少なく、又、都における六月供用開始となる事務的調整等の関係から九百万円の減となった。水道管移設工事の委託金は、今後、南部五号幹線の上、五丁橋周辺、あるいは東部学供周辺等が予定されている。内出十字路から八高線ガード先の信号までの南部五号線は、今回、五市線踏サ切りゆきの民有地二十二平方メートルを借り上げるため、地上権設定費五十万円を計上した。この事業も今年度をもって完了するといふことである。

以上のような説明がなされ、本補正予算は原案どおり可決した次第でございます。何とぞ、慎重御審議の上、御可決くださいますようお願いいたしまして報告いたします。

○議長(岩田 博君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

○九番(竹田政勝君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百十四号については、討論を省略し、委員会報告どおり可決されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) お諮りいたします。

ただいま竹田政勝君から、本案は委員会審査報告どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって議案第百十四号は委員会審査報告どおり可決されました。

○議長(岩田 博君) 日程第十議案第百十五号昭和五十三年度福生市受託水道事業会計補正予算(第一号)を議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告願います。

(建設委員長 高波忠君登壇)

○建設委員長(高波忠君) 御指名がございましたので、審査内容を報告させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

今回の補正は、東京都からの受託水道事業収入を歳入とし、歳出は職員の人件費、管の移設

工事、東口区画整理との関連で一十三百五十六万九千円の減である。これらを差し引いた二千四百三十五万四千円の補正であるが、道路工事等による埋設管の破損等は五十二年度中百二件あり、工事施工者側でこれらを補償している。

このような質疑があった後、本補正予算については全会一致で原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。

何とぞ、慎重御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げまして報告いたします。

○議長(岩田 博君) 以上で委員長長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

○九番(竹田政勝君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百十五号については、討論を省略し、委員会報告どおり可決されることを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) お諮りいたします。

ただいま竹田政勝君から、本案は委員会審査報告どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって議案第百十五号は委員会審査報告どおり可決されました。

○議長(岩田 博君) 次に、日程第十二議案第百十六号昭和五十二年度福生市一般会計決算認定についてを議題といたします。

○九番(竹田政勝君) この際動議を提出いたします。
本案については、すでに特別委員会において十分審議されておりますので、委員長長の報告及び質疑を省略されることを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) お諮りいたします。

ただいま竹田政勝君から、本案は委員長報告及び質疑を省略されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

賛成討論
(分田)
議百二十一
議百十二
議百十三
議百十四
議百十五
議百十六
反対討論
(松山)

「異議なし」と呼ぶ者あり

。議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって本案は委員長報告及び質疑を省略することに決定いたしました。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。

二番 松山清君

(二番 松山 清君登壇)

。二番(松山 清君) 議案第百十六号昭和五十二年年度福生市一般会計決算認定について反対討論をいたします。

まず初めに、私は、決算委員会のおきましてもいろいろは角度から質疑をしておりますが、地方財政危機の中で、何をどうするかということは、非常に重要な問題であろうと思います。

石川市長におかれましても、現在の税制度が現実には合わないという形で税制度の不合理さを認めております。ところが、実際にこれをどう変えていくかということになりますと、全くあきらめてしまっており、地方交付税率三二名の枠の問題にいたしても、いかに運動しても無理だということでは、地方財政の根本的な立て直しを放棄しているとも言い過ぎではないと思います。こういうことでは、

をすることはできません。市長といたしまして、こういう問題について、いかに力がかかるとも、きちんとしてものを持つていたいただきたいと思う次第であります。

今後、解決のために努力をしていただきたいことを初めに申し述べておきたいと思っております。

それと同時に、五十二年度の一般会計決算の中におきまして、たとえば、年度当初に、非常に減額予算という形で出発をいたしました。しかし、そういう中で何回かの補正予算が組まれてまいりましたが、常に、財源計上につきましては、後に、後にと持たされてまいりました。大きな例が、市税一億円以上のものが、三月の第五次補正予算で組むというふうな形になってきております。こういう中では、市民がせっかく納めた税金が、施策に十分生かされない結果になってきていると思っております。

又、当初予算においても、指摘したところがありますが、福祉の問題一つ取りましても、その中の民生費を見ましても、当初予算で二、八％の構成費でありましたが、決算になりましたと、これがさらに下がって二〇、三％になってしまうというふうに、ここに力を入れられてこなかったということは数字の上でも明らかであります。この結果二つのきめ細かな思いやりのある施策というものが、五十二年度においても十分実施されてまいりませんでした。又、五十年からいろいろな出されてまいりました各種手数料及び使用料関係の値上げが、五十二年度におきましても、プールの使用料の大巾値上げが行われました。これらをもって、当市の使用料関係は一通り値上げがされたことになりましたが、こういう中で少くない金額が

賛成討論
(分田)
議百十七
議百十八
請四
陳十
請五、六
閉会中
特定事件
経費調査

市民の負担増になつてきております。ただ、五十二年度一般会計の中におきまして、それなりに住民の意向を反映して、担当者が努力をして予算化され実施された施策もいろいろあったこととは思いますが、さきに述べましたような理由をもちまして、私はこの決算認定に反対をするものであります。

以上、簡単であります。反対討論といたします。

○議長(岩田 博君) 賛成者、五番 森田治男君。

(五番 森田治男君登壇)

○五番(森田治男君) 賛成討論を行います。

昭和五十二年度は、社会全体が低経済成長という暗い雲に覆われた、きつめて厳しい年であったと思います。地方公共団体といえども、低経済成長の波紋は免れず、決算額前年対比三・二%の減と相なったわけでございます。

しかしながら、五十二年度の財源構成の状況は、一般財源が特定財源に変わって、その構成比を高めたといふことは、一抹の光明を見出したと思いがするのでございます。低経済成長時といえども行政需要はとどまるところなく、市行政は市民サービスに徹しなければならぬことは、申し上げるまでもないことでございます。そのため、市長を先頭に議会・職員が一体となつて国庫支出金、都支出金の獲得に奔走し、特に防衛関連の予算獲得額は歳入総額の二四・三%に当たる十六億

五千万円という巨額であり、快適で安全な市民生活のための基本施策である生活環境の整備を着実に実行に移したことは、高く評価されるものと思ひます。

昭和五十二年度の決算状況は、残念ながら単年度収支額は八百三十二万四千円の赤字となっておりますが、実質的には黒字の要素であります。基金へ一億六千八百万円余りを積み立てておりますので、実質単年度収支額は一億六千万円余りの黒字と解釈いたすものでございます。

又、経常収支比率が、昭和四十九年度、五十年年度の九〇%近い率から、前年と今年度は八〇%台と、このパーセンテージであることは、財政構造に弾力性があると認められるものであり、今後、も経常収支率が低下すべく努力を重ねられたいと思ひます。

福生市政も、本年度当初の市長の施政方針どおり、地方自治体の究極目標、すなわち福祉社会建設を目指して邁進いたし、まさしく理想郷の明りが見え始めつつあることと思ひますが、行財政運営に当たっては、さらに気を引き締めて、総力を挙げて事務事業の再点検、そして合理的な行財政運営に向かつて、より積極的に取り組んでいただくことを要望し、昭和五十二年度決算は、総括的に見て、厳しい経済情勢の中にもかかわらず、市民福祉に徹した決算であり、本決算は認定すべきものであると断言して賛成討論といたすものでございます。(拍手)

○議長(岩田 博君) 以上で討論を終ります。

これより議案第百十六号について、起立により採決いたします。

本案は委員会審査報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田 博君) 起立多数であります。よって議案第百十六号は委員会審査報告どおり認定されました。

○議長(岩田 博君) 日程第十二議案第十七号昭和五十二年度福生市国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

本案については厚生委員会に審査を付託しておりますので、委員長から報告願います。

(厚生委員長 宮沢良二君登壇)

○厚生委員長(宮沢良二君) 御指名でございますので、議案第百十七号について補足説明をさせていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

本案審査に当たっては、冒頭理事者から、本年度最終決算額において、八千四百二十万三千八百八十六円の残となった詳細な説明を受けた後、質疑に入りました。

以下、質疑の概要を申し上げます。

歳入歳出残金から一般会計繰入金を引いて、なお五千八百七十余万円の残が出ていることから、新年度予算編成に臨み、一般会計の歳入繰入金についてどのように考えているかとの質疑に対して、理事者から八千四百二十余万円の残が出た原因は、不景気で国保加入者の医者の受診率が低かったこと、又、医療費改定がおくれたことが主なものであります。

新年度予算編成においては、たとえば、保育園には一億円以上も市が持ち出していることから考えれば、三十五百万円程度の繰り入れはしたいと思うとの答弁があり、さらに要望として、新年度予算には三千五百万円の一般会計繰り入れは減額しないようにお願いしたいとの意見がありました。

続いて滞納が年々増加する原因は何か、滞納者中に給与所得者がいるのはなぜか、滞納者の内訳と外国人の対前年度の状況について等の質疑があり、これに対する答弁として、滞納の原因は低所得者や転出者等が多いことである。そこで被保険者に対して保険料を保険税とすることにより、重圧感を持たせる意味から、保険税について真剣に取り組み、五十五年程度ごろまでには結論を出したいと思う。給与所得者が国保に入っているのは、零細企業で社会保険未加入の方が入っている。滞納者の内訳は二千六百三件であり、うち、一万円未満が八百九十六件、一万円から二万円が二百八十五件、三万円以上が四百二十二件である。外国人の滞納は

五十一年度に比べて二十五世帯七十一人増加しているが、願はずかである等の答弁があり、さらに歳入の構成比率について質疑がありました後、採決いたしましたところ、全員異議なく、本案を承認すべきものと決定した次第であります。

よろしく当委員会の決定どおり御賛同賜りますようお願い申し上げます。審査報告といたします。

○議長(岩田 博君) 以上で委員長長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

○九番(竹田政勝君) この際動議を提出いたします。

「たゞいま議題となっております議案第百十七号については、討論を省略し、委員会報告どおり認定されることを望みます。」

(賛成と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) お諮りいたします。

「たゞいま竹田政勝君から、本案は委員会審査報告どおり認定されたい旨の動議が提出され

ましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。」

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって議案第百十七号は委員会審査報告どおり認定されました。

○議長(岩田 博君) この際、日程第十三から日程第十五までの三案を一括上程したいと思ひますが御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって日程第十三から日程第十五までの三案は一括して上程することに決定いたしました。

日程第十三議案第百十八号昭和五十二年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算認定について

日程第十四議案第百十九号昭和五十二年度福生市下水道事業会計決算認定について
日程第十五議案第百二十号昭和五十二年度福生市受託下水道事業会計決算認定について
以上三案を一括して議題といたします。

議 百十八号
百二十号
請 四
陳 十
請 五、六
閉会中
特定事件
継続調査

本三案については、ともに建設委員会に審査を一括付託してありますので、委員長から報告願います。

(建設委員長 高浪 忠君登壇)

○建設委員長(高浪 忠君) 御指名がございましたので、審査報告をさせていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

にだいま一括議題となりました議案第百十八号から議案第百二十号までの三中本につきまして御報告申し上げます。

まず、議案第百十八号の区画整理事業会計決算でございますが、本会計の五十二年度歳入歳出差し引き一千七百三十五万五千円が翌年度繰り越しとなったものでございます。

長年、懸案であった加美平地区もいよいよ終局間近となり、その補償費も約一億三千八百万円、あるいは新都市建設公社の委託料が約五億六千七百万円、進行中の福生駅東口地区の事業費において、一億二千四百万円等支出済額が三億九千五百七十七万余円となったものであります。

当委員会におきまして、本決算は全員異議なく認定すべきものと決定した次第でございます。

続きまして、議案第百十九号下水道会計決算につきまして御報告申し上げます。

下水道会計決算は、歳入歳出残金が一億三百二十三万余円となったのですが、歳入では国庫支出金一億九千二百万余円、起債が六億六千六百六十万円、あるいは一般会計からの繰り入れ二億円、その他を合わせて十一億三千三百万余円の収入済額となっております。

歳出では人件費を中心とした総務費において、六千三百万余円、事業費においては公共下水道管の施設工事費二億二千四百万円、なお、当年度において四千二百万円が繰越明許となっております。そのほか、流域下水道の負担金が一億二千九百万円、公債費等で総額十億二千九百万円余の支出済額ということでございます。

さしたる質疑もなく、当委員会といたしましては、本決算は原案のとおり認定すべきものと決定した次第でございます。

引う続きまして、議案第百二十号受託水道事業会計決算について、御報告を申し上げます。

本会計の歳入はすべて都からの受託水道事業の収入でございますして三億九百六十八万円。歳出においては職員の人件費や動力費、あるいは排水管移設工事費、二十四件、又、原材料費における量水器購入費、排水管二千四百メートルの布設工事等が主たるものでございます。

本件につきまして、全員一致で原案のとおり認定すべきものと決定した次第でございます。
以上、三案の審査報告をさせていたにやりました。

慎重御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げまして報告いたします。

○議長(岩田 博君) 以上で委員長のお審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終ります。

○九番(竹田政勝君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案第百十八号、議案第百十九号及び議案第百二十号の三案については、それぞれ討論を省略し、委員長報告とあり認定されることを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) お諮りいたします。

ただいま竹田政勝君から、本三案は本委員会審査報告とあり認定された以上の動議が提出されましたが、本動議のとおり決まることに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって議案第百十八号、議案第百十九号及び議案第百二十号の三案は、それぞれ委員会審査報告とあり認定されました。

○議長(岩田 博君) 日程第十六請願第四号「福生市西口再開発に関する請願書」を議題といたします。

本件については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告願います。

(建設委員長 高波 忠君登壇)

○建設委員長(高波 忠君) 御指名によりまして、本請願について御報告をさせていただきます。

(請願審査報告書) 別添参照

本請願につきましては、西口の再開発は当市にとっても将来計画としても大きな事業であり、幸いして地元関係者において対策協議会もでき、その協議会において、今後の進め方等についていろいろな角度から研究調査が行われておると思ひます。ひいては他の商栄会とも関連が出てくるもので、広い視野に立って進めていただきたい等の意見がありました。

本請願については全員一致をもって、採択すべきものと決定した次第でございます。
慎重御審議の上、御採択くださいますようお願いいたします。報告いたします。